

第一段階（海外発生期）における文部科学省の具体的対応

1. 新型インフルエンザに関する情報収集
2. 文部科学省内の体制整備
 - ・ 省内新型インフルエンザ対策本部の設置
 - ・ 新型インフルエンザ相談窓口の設置
3. 文部科学省関係機関への情報提供・要請
 - ・ HP等を通じた情報提供
 - ・ メキシコへの出張の延期等の検討やメキシコからの帰国の検討
4. 教育委員会等への要請
 - ・ 教育委員会等と学校間及び学校と各家庭間の連絡体制の整備、確認
 - ・ 児童生徒、教職員等への正確な情報提供
 - ・ 海外旅行、修学旅行、留学等の延期等の検討の要請
 - ・ 帰国児童生徒等の適切な就学機会の確保及び症状を呈した場合の医療機関等での受診の指導
5. 大学等への要請
 - ・ 上記4に準じた対応の要請
 - ・ 大学附属病院に対し、行動計画に沿った対応の要請
6. 日本人学校等への要請
 - ・ 必要な情報提供
 - ・ 在外公館に対し情報提供の要請
 - ・ 安全な地域へ移動が必要になった際の在外公館への協力要請
7. 調査研究等の推進
 - ・ 感染症研究ネットワーク支援センター（理研）と厚生労働省関係研究機関との連携
 - ・ 緊急調査研究の企画、検討
 - ・ ワクチン開発に当たり遺伝子組換えが必要な場合の規制の迅速化の検討